

様式 14

指定管理者の評価に係る合議の概要

施設名	箕面市立青少年教学の森野外活動センター
指定管理者名	一般財団法人 大阪府青少年活動財団
開催日	平成30年(2018年) 9月26日(水)
開催場所	箕面市役所別館3階 第4会議室
合議の出席者	ボーイスカウト箕面第2団 小泉 和道 氏 ガールスカウト大阪府第20団 平安 幸子 氏 箕面市こども会育成協議会 下西 まき 氏 ふるさと自然館指定管理者 株式会社スノーピーク 末岡 寛隆 氏

【概要】別添のとおり

内容

平成 30 年 9 月 26 日（水）に箕面市役所別館 3 階第 4 会議室にて、指定管理者の評価にかかる合議を実施しました。主な内容は下記のとおりです。

（１）事業の実施状況について

- ・指定管理者の自己評価として、平成 29 年度末（3 月）に実施した主催事業「森のようちえん（第 4 回目）」の終了後、参加者複数名に「原因不明の体調不良」が発生したことに関する説明がありました。当事案発生後の保健所の立入検査や指摘事項をふまえ、施設の衛生管理や食事の提供について、平成 30 年度からはチェックシートなどを設け改善を行った旨説明がありました。
- ・施設、設備等の維持管理について、体調不良事案発生後、厨房はどのように使用しているのか。過去厨房を利用したときに、冷蔵庫等に汚れがあったが、今後「厨房を使用しないため管理もしない」では、さらに汚れや衛生環境の悪化が考えられるため不安であるとの意見をいただきました。
- ・指定管理者からは、厨房内での調理は行わないが、食品の保管や検食の採取場所としては使用しているので、保健所の指摘に従った衛生管理を現在も行っている旨説明がありました。
- ・厨房を使用するのは食品衛生に関する資格を持った職員やカウンセラーなのか。調理器具や食器は施設利用者とも使い回す物なので、資格を持っていないカウンセラーが厨房内で作業するとなると、衛生管理がきちんと行われるのか不安が残るとの指摘をいただきました。
- ・指定管理者からは、資格を持たないカウンセラーも厨房内で作業を行うが、カウンセラーに対しては食品衛生に関する研修を必須として受講させ、施設職員についても、それまで 1 名だった「食品衛生責任者」の資格保持者を職員全員にまで増加させるよう現在順次研修を受講させているところである旨説明がありました。
- ・トイレの洋式化について、洋式化はニーズのある修繕だと思うが、施設そのものの根本的な更新計画を市はきちんと持っているのか。施設創立から 40 年近く経ち、老朽化している部分も見受けられる中、根本的な更新計画なしに表面的な洋式化等の修繕を進めるだけでは、結局のところそれらの修繕が無駄になる可能性もあるため、根本的な更新計画が早急に必要なのではないかとの指摘をいただきました。
- ・市教育委員会事務局から、現在市の担当課において、市内公共施設全体の修繕計画を作成しているところである旨説明を行いました。
- ・施設の空き状況をホームページから検索する際、パソコンでは検索画面がきちんと見ることができるが、スマートフォンで検索するときちんと表示されないことがある旨指摘がありました。
- ・指定管理者からは、スマートフォンを横向き表示にすれば表示される旨説明がありました。
- ・カウンセラーの育成について、人数が増加していた時期もあったが、近年減少傾向にあることに対して、指定管理者としてどのように考えているのかとの質問がありました。また、7 月中旬～8 月にかけて利用者が増える時期に大学の試験期間が重なることに対してはどのように対応しているのかとの質問もありました。
- ・指定管理者からは、カウンセラー数の減少の理由として、時代の変化に応じてアウトドアの活動が苦手な若者の増加、景気の好調によるアルバイトの賃金上昇や就職率の上昇などが考えられるとの説明がありました。近隣の大学に単位認定の交渉を行ったり、地域の商店街に募集チラシを配布するなど工夫はしているが、なかなか増えてこないのが実情である旨説明がありました。また、試験期間については、大学の空きコマで上山（出勤）してくれるカウンセラーがいたり、昼間は施設職員、夜間はカウンセラーとプログラムの中での対応を割り振るなど工夫して人員減少に対応している旨説明がありました。

(2) 利用者の満足度について

- 施設を利用した際、直前に利用した利用者のゴミや汚れが残っていたり、子どもがムカデに刺されることもあった。アンケートの中にも「蜘蛛の巣か虫の卵のようなものがあった」という指摘がある。山の中の施設なので、ムカデや蜘蛛といった虫がいることはある程度仕方ないと思うが、ゴミや汚れについては利用が入る直前のチェックを強化する必要があるとの指摘をいただきました。
- 指定管理者としては、利用前のチェックこそ施設としてのホスピタリティであり、非常に重要だと認識している。ゴミや汚れの残りがあったことは非常に申し訳ない。今後利用前のチェックを強化していく旨説明がありました。
- アンケートにも多数意見が上がっているが、駐車場の位置について、荷物を持って坂道を登るのが大変だという指摘をいただきました。
- 指定管理者からは、利用団体の数に応じて駐車許可台数を増やすなど臨機応変に対応をしているが、駐車場所に限りがある、キャンプ場までが遠いといったことはある程度ご理解いただくしかないと考えている旨説明がありました。

(3) 収支状況および特別提案の状況について

- 現在、利用者の割合として、学校等の団体の割合が多いが、指定管理者としてはこのまま団体利用を増やしていきたいのか、団体利用を通じて口コミで個人利用を増やしたいのかという点についてどのように考えているのか。その狙いによっては施設の改善内容の重点は変わってくるのではないかと指摘がありました。
- 指定管理者からは、団体利用のクオリティや満足度の向上を図りつつも個人が気軽に利用できるような施設を目指しており、特に市の公共施設でもあるので市民の利用者を増やしたいと考えている旨説明がありました。また、主催事業への参加者が、個人利用できることを知ってリピーターになるケースも多いので、団体利用者や主催事業参加者の潜在的な可能性の大きさも実感している旨説明がありました。

(4) 総評

- 昨年度の合議の場においても清掃・衛生面について厳しいご意見をいただいていたにも関わらず、根本的な改善がなされなかったため、小さな粗漏の積み重なりによって、平成 29 年度末に原因不明の体調不良事案が発生したと考えています。市としては、当事案やそれに伴う保健所の立ち入り検査結果、利用者アンケート及び本合議結果から、平成 29 年度については施設の清掃・衛生面において改善が必要な状態であったと評価いたします。
今後の対策として、平成 30 年度からは改善報告書やチェックシートを設け、保健所の指摘に従った基準での衛生管理を行っております。
- 駐車場の位置やキャンプ場までが遠いといった意見は、事前の利用者の想定と現実とのギャップが大きな要因であると考えており、今後ホームページやSNSでの情報発信においてそういったギャップを減らしていく必要があります。また、更新予定の施設パンフレットについても記載内容やデザインを利用者にとって分かりやすいよう刷新するとともに、ホームページにリンクするQRコードを記載するなど積極的な情報発信が必要だと考えております。